**地域計画（人・農地プラン）係る説明会の開催について**

　毎日のお仕事お疲れ様です。

　皆様におかれましては日頃から本市農業の振興にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

　さて、三ヶ平地区（楸ヶ平・廣野原）では、地区内の農地を守るための計画として「人・農地プラン」を策定し、農地中間管理事業に基づく農地集積事業に取り組んだところであります。

今回、国において改正された農業経営基盤強化促進法により、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、令和７年３月末までに市内全地区で計画を策定することとなりました。

つきましては、下記のとおり地域計画（人・農地プラン）に係る説明会を開催いたしますので、お忙しい中に申し訳ありませんが出席方よろしくお願いします。

記

１．日　時　　令和５年７月２６日（水）１９：００～

２．場　所　　三ヶ平公民館

３．内　容　　（１）地域計画の概要について

（２）現況地図の確認について

（３）地域の課題等について

（４）アンケート調査について

（５）農地中間管理事業について　　ほか

４．参集範囲　　三ヶ平地区（楸ヶ平・廣野原）の耕作者

県、ＪＡ大束、農業委員会、市

＜お問い合わせ先＞

　串間市農業振興課　松本

　　７２－１１１１（内線４２８）

　　５５－１１４０（直通）